



県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和3年4月15日(木) 号外(第2号)

目次

告 示		ページ
○臨時県議会の招集(財政課)		2
○豚熱まん延防止のための緊急的な消毒等の実施(畜産課)		2

■ 告 示

◎群馬県告示第131号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第101条及び第102条の規定により、令和3年4月16日、次の事件のため臨時県議会を前橋市に招集する。

令和3年4月15日

群馬県知事 山本 一 太

令和3年度群馬県一般会計補正予算

◎群馬県告示第132号

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第30条の規定に基づき、次の区域において豚及びいのししを所有する者に対し、次のように消毒方法等を実施することを命ずる。

令和3年4月15日

群馬県知事 山本 一 太

1 実施の目的

本県における豚熱のまん延防止

2 実施する区域

発生農場を中心とした半径十キロメートル以内の区域

3 実施の期日

令和3年4月16日から同年5月15日まで

4 実施方法

次に掲げる方法。ただし、同等の効果が認められる方法への代替も可とする。

(1) 消毒方法

消石灰の農場内(施設周囲及び農場敷地内)、農場周囲(衛生管理区域周辺)散布

(2) ねずみ、昆虫等の駆除方法

農場内での殺鼠剤及び殺虫剤の散布等